

# 婦人部便り

## 憲法をもう一度みつめてみよう

皆さん、今ニュースでは盛んに憲法改正について取り上げられています。しかし、いまいち私達の生活にどのような影響が出てくるのか実感が沸いてきません。きっとそれはあまりにも当たり前のようにあるからではないでしょうか？  
6月9日（木）に婦人部では婦人学校第2講座でこの「憲法」特に第9条について学習をしてきました。



講演に熱の入る大島先生

講義して頂いたのは、2年前まで教鞭をとられていた大島克明先生です。まるで、学生時代にもどったような講義は的を射ていて大変解りやすかったです。

現在の日本国憲法は過去の日本が侵した侵略戦争を二度と同じ過ちを繰り返すこのないようにと反省し恒久の平和を願って生まれた「世界に誇る平和憲法」です。（下に憲法の前文を記載しました。読んで下さい。）この憲法によって日本は「戦争をしない国」になりました。しかし今、政府や財界は再び日本が「戦争をする国」になるように、憲法を変えてしまおうとしています。現在でも国際貢献名のもとに「イラク特措法」「有事三法」「国民保護法」と聞き慣れない法律ですが、確実にそして着々と武器を持つ国に変えられる法律が出来ています。アメリカと一緒に戦争が出来るように法律が整備されてきています。

不戦の誓いをしたのにもかかわらず、たった60年しか過ぎていないのにこの有様です。今もイラクには武器を装備した自衛隊が派兵されています。しかし、憲法第9条があるからこそ戦争をしない国として現状を踏みとどまっているのだと思います。もし、憲法が変えられてしまったら私達の生活はどうなってしまうのでしょうか？、今まで当たり前のようにあった人間としての自由や権利が奪われてしまいます。想像してみてください。自分の家族や友人が戦場に行く姿を。それを見送らなければいけないその時の自分の姿を。今、行動を起こさないとこれは現実になってしまいます。

この憲法がいつまでも守られて、世界中から争いが無くなるようにするにはどうすればよいのか考えてみませんか？

憲法9条には

- 第1項 戦争と武力行使は永久に放棄する
- 第2項 戦力（軍隊のこと）は持たない、  
国が戦争をすることはみとめない  
と書かれています。

本当は重要な内容の学習会でしたが、大島先生が大変楽しく解りやすく教えて頂いたので、憲法のことを良く分かりました。私もこれからは勇気をもって憲法の大切さや消費税・年金問題などを身近な人との何気ない会話の中で訴えていきたい、その場に応じて話題が提供できるよう意識していきたいと思いました。また、1度だけで終わらず繰り返し講演を聞いて、自分のものにしていきたいです。（長谷川）

今日の講義を聴くまでは今の生活に当たり前のように（憲法が）あるので、深く考えることはありませんでした。しかし、この学習会に参加して改めて憲法の大切さを実感しました。（今成）

戦争の怖さを知らない世代の私にとって、戦時中の写真が衝撃的でした。この事実を目を反らさず、伝えていかなければいけないと思います。（田村）

世界中の人々がこの世で一番強く望んでいるのは何でしょうか？それは戦いのない「平和」です。そのために私達は武器を持たない約束を60年前にしました。正しい選択でした。「憲法9条戦争の放棄」世界中に通用する精神だと思いませんか！私はこの憲法のある国に生まれ誇りに思います。価値のある学習をしました。（高橋）

働き盛りのだんなと幼い子供をもつ母親として、一連の憲法改正問題は得体の知れない恐怖を感じずにはいられません。多くの犠牲になった方達の想いのうえにある今の憲法の重要さになぜ気づかないのでしょうか？平和な社会の中だからこそ好きな商売が成り立つと思います。私も何が出来るか解りませんが、何が出来るかを日々考えていきたいと思いました。（岩見）

## 日本国憲法

### 前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基づくものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び勅令を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に排除しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から、免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。